

“九州まちづくり支援クレジット制度”の提案

1. “まちづくり支援クレジット制度”検討の背景

- ① CO₂削減対応で、対応不能な中小業は、大企業の余剰の分をクレジットとして売買出来る制度がある。
- ② 九州の中小企業も、まちづくり等の社会貢献をしたいと考えているのであろう。(九電・西鉄等は自力で貢献可能)
- ③ 地方自治体は財政難で社会貢献的活動事業は縮小方向で、市民の活動が代わって支援する必要がある。
- ④ まちづくりするにも、経済的裏づけが必要であり、私達もいつまでもボランティアでは、活動出来ない。
- ⑤ まちづくり団体の経済的裏づけが、市民や企業の寄付行為だけでは限界がある。

2. “まちづくり支援クレジット制度”の考え方

中小業の社会貢献の業務代行としてのクレジット制度

- (企業)
- ・ 1000万円/1口(何口でも可)のクレジットを購入する。
 - ・ 企業の決算時の利益配分を、株主配当や絵画や土地購入だけでは無く、“社会貢献クレジット”を購入し、資産計上対象物件とする。
 - ・ クレジット制は企業間で売買可能なものとする。
 - ・ 企業は自社PRに積極的にその事実を公表する。
- “カステラの〇〇屋は「ミュージックBOX：紫音の音楽活動」を支援しています。”

(まちづくり団体)

- ・ 事業計画を提出した上で、第3者機関からクレジット制度の活動資金を受け取る。
- ・ まちづくり団体は第3者機関に活動報告の義務があり、当年度末に活動実績を第3者機関から評価をうける。

(第3者機関：銀行)

- ・ 企業へクレジットを発行する。
- ・ まちづくり団体へ、事業計画を検討した上で活動資金を提供する。
- ・ 年度末にまちづくり団体の活動を評価し、ランク付けをする。

3. 制度検討課題の詰めに向けて

- ① 第3者機関の組織のあり方(銀行が望ましい、日本政策投資銀行?)
- ② 制度モデルの事例検討(ゴルフの会員権利?、土地ファンド?、エコマーク?)

4. 具体的制度検討に向けて

